

【歯科点数表 初診料の注1に係る施設基準(歯初診・口腔管理体制強化加算)】

患者さまごとに使用する器具の交換や専用機器による洗浄・滅菌処理を徹底し、十分な院内感染防止対策を講じています。また、感染症患者さまへの円滑な診療体制を確保し、院内感染対策に関する研修を定期的に受講した歯科医師を配置しております。

【歯科外来診療医療安全対策加算1】

緊急時に備え、酸素ボンベ、AED、救急蘇生セット、血圧計、パルスオキシメーター等の必要な設備・器具を整備しています。偶発症等の緊急時に円滑に対応できるよう、地域の医療機関との事前連携体制も確保しております。

【歯科外来診療感染対策加算1】

標準予防策に基づく院内感染防止対策を徹底し、空気清浄機等による診療環境の整備や職員研修の実施を行っています。必要に応じて発熱患者専用の時間帯・区域を設ける等の対応も行い、院内感染防止に積極的に取り組んでいます。

【歯科技工加算1・2】

患者さまの求めに応じて義歯の迅速な修理・調整ができる体制を整えています。歯科技工所と連携し、即日中の修理完了も可能です。

【歯科治療時医療管理料】

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携しモニタリング等の全身的な管理体制を取っております。

【CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー】

当院は、CAD/CAMを用いてクラウンやインレーを作製し、補綴治療を行う施設基準に適合している旨を届出しています。

【クラウン・ブリッジ維持管理料】

当院で作製したクラウンやブリッジについて、2年間の維持管理料を行うクラウン・ブリッジ維持管理料の施設基準に適合している旨を届出しています。

【光学印象】

CAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して歯型取りなどを行うための施設基準に適合している旨を届出しています。

【歯科外来・在宅ベースアップ評価料】

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。